

発行図書紹介 平成18年3月 発刊
「液化石油ガス製造施設定期自主検査基準の作成手引」

社団法人 神奈川県高圧ガス協会

高圧ガス製造施設の定期自主検査は、許可条件である技術上の基準の維持管理状況を確認することです。これには、許可時およびその後の変更状況をまとめた設備台帳の整備が基本となり、この設備台帳の内容を認識した上で、製造施設の維持管理状況を検査することが重要となります。

液化石油ガス製造施設においては、従来、(社)日本エルピーガスプラント協会の基準(JLPA 501-2、JLPA 501-3)に従って保安検査及び定期自主検査が実施されていましたが、平成17年には、高圧ガス保安法第35条に定める保安検査の方法が見直され、経済産業省令別表から高圧ガス保安協会(KHK)が策定した基準を高圧ガス保安法に位置づけすることに改められ、平成18年4月からはKHK基準により保安検査が実施されることとなりました。

本作成手引は、これらの「保安検査基準」(KHKS 0850-2(2005)、KHKS 0850-6(2005))及び「保安検査実施要領」(JLPA 501-2、JLPA 501-3)の内容を網羅し、定期自主検査の具体的な方法を分かりやすく例示しています。

本書は液化石油ガス製造施設を例にして取りまとめたものですが、他の高圧ガス施設でも同様な考えで整理することができるよう、汎用性のある様式でまとめています。

A4判 64ページ

発行：平成18年1月

定価：1,300円(会員価格)

1,500円(非会員価格)

税込み、送料実費

内容見本

「液化石油ガス製造施設定期自主検査基準の作成手引」の使い方 1

序編 設備台帳

1 . 設備台帳の必須項目 3
2 . 設備台帳例 5

本編 定期自主検査基準

1 . 警戒標 等

1.1 境界線・警戒標 13
1.2 液化石油ガスの貯槽であることが かる措置 14
1.3 バルブ等の操作に係る適切な措置 15

2 . 保安距離・施設レイアウト 等

2.1.1 保安距離（設備距離） 16
2.1.2 保安距離（緩和措置・高圧ガス貯蔵設備又は処理設備の障壁等） 17
2.2 設備間距離（貯槽間の距離） 18
2.3 火気取扱施設までの距離 19
2.5.1 埋設貯槽（貯槽室砂詰） 20
2.5.2 埋設貯槽（貯槽室強制換気設備） 21
2.5.3 埋設貯槽（腐食を防止する措置） 22
2.6 滞留しない構造 23

3 . 高圧ガス設備の基礎・耐震設計構造 等

3.1、3.2 基礎・耐震設計構造 24
3.3 貯槽の沈下状況測定 25

4 . ガス設備(導管を除く)

4.1 ガス設備(高圧ガス設備を除く)の気密構造 26
4.2 ガス設備に使用する材料 27
4.3.1 高圧ガス設備の耐圧性能及び強度(貯槽及び付属品) 28
4.3.2 高圧ガス設備の耐圧性能及び強度(動機器) 30
4.3.3 高圧ガス設備の耐圧性能及び強度(配管系) 31
4.3.4 高圧ガス設備の耐圧性能及び強度(その他の機器) 32
4.3.5 高圧ガス設備の耐圧性能及び強度(肉厚測定) 33
4.4 高圧ガス設備の気密性能 34

5 . 計装・電気設備

5.1.1 圧力計・温度計 35
5.1.2 液面計等 36
5.2.1 電気設備の防爆構造 37
5.2.2 保安電力等 38
5.2.3 静電気除去措置 39

内容見本

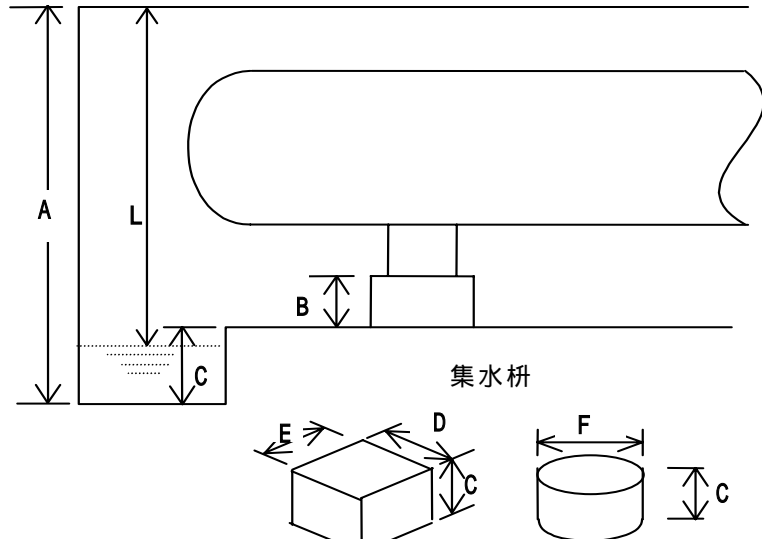
6 . 保安・防災設備	
6.1 安全装置	40
6.2 安全弁の放出管	41
6.3、6.9.1 貯槽の耐熱・冷却措置、防消火設備(散水設備)	42
6.6 貯槽の配管に設けたバルブ	43
6.7 貯槽配管の緊急遮断装置	44
6.8 ガス漏えい検知警報設備	45
6.9.2 防消火設備(消火設備)	46
6.10 通報設備	47
10 . 液化石油スタンド	
10.1 ディスペンサーの道路境界線距離	48
10.2 ディスペンサーの安全装置	49
10.3 車両の停止位置	50
11 . 容器置場	
11.1 容器置場の明示及び警戒標	51
11.2 容器置場の距離	52
11.3 容器置場の障壁	53
11.4 直射日光を遮る措置(容器置場の屋根材)	54
11.5 容器置場の滞留しない構造	55
12 . 緊急停止システム 等	
12.1 地震時緊急停止システム	56
12.2 ガス漏えい検知警報設備によるインターロック機構	57
12.3 ローリーアースオフ	58
付図 2.1.1-1 緩和措置判定フロー	59
付図 2.1.1-1 緩和措置判定マトリックス	60
付表 6.3、6.9.1-1 法定散水量	61
参考	
高圧ガス保安法で規制されている保安係員・保安監督者の職務等	63

注) 1 . ~ 6 . の項番および項目名は、保安検査基準と同一としています
10 . は、保安検査基準の「スタンド」に係るものをまとめたものです。
11 . は、保安検査基準の「容器置場」に係るものをまとめたものです。
12 . は、「神奈川県基準」などの検査項目です。
7 . ~ 9 . は欠番

内容見本

1.1 境界線・警戒標		該 当																																																																																																
項 目	内 容																																																																																																	
許可時の状況 設置許可日 変更許可日	<p>境界線 敷地境界： 門 塀(ブロック) 柵(フェンス) その他(____) プラント： 塀(ブロック) 柵(フェンス) その他(____)</p> <p>警戒標(該当する項目に 印)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 10%;">高圧ガス製造事業所</th> <th style="width: 10%;">液化石油ガス製造事業所</th> <th style="width: 10%;">LPGガス充てん所</th> <th style="width: 10%;">LPGガススタンド</th> <th style="width: 10%;">特定高圧ガス消費事業所</th> <th style="width: 10%;">火気厳禁</th> <th style="width: 10%;">関係者以外立入禁止</th> <th style="width: 10%;">高圧ガス製造施設</th> <th style="width: 10%;">特定高圧ガス消費施設</th> <th style="width: 10%;">その他の表示 ()</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所出入口</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 正門</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 通用門</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>LPGプラントフェンス</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費場所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> A工場入口</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> B工場入口</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">太 枠：製造事業所において必須 二重枠：特定高圧ガス消費事業所において必須</p> <p style="margin-left: 40px;">その他の表示一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">許可年月日</td> <td style="width: 50%;">保安係員所属・氏名</td> </tr> <tr> <td>許可番号</td> <td>緊急時の措置</td> </tr> <tr> <td>処理能力</td> <td>緊急連絡先・電話番号</td> </tr> <tr> <td>貯蔵能力</td> <td>その他()</td> </tr> </table>			高圧ガス製造事業所	液化石油ガス製造事業所	LPGガス充てん所	LPGガススタンド	特定高圧ガス消費事業所	火気厳禁	関係者以外立入禁止	高圧ガス製造施設	特定高圧ガス消費施設	その他の表示 ()	事業所出入口											正門											通用門											LPGプラントフェンス											消費場所											A工場入口											B工場入口											許可年月日	保安係員所属・氏名	許可番号	緊急時の措置	処理能力	緊急連絡先・電話番号	貯蔵能力	その他()
	高圧ガス製造事業所	液化石油ガス製造事業所	LPGガス充てん所	LPGガススタンド	特定高圧ガス消費事業所	火気厳禁	関係者以外立入禁止	高圧ガス製造施設	特定高圧ガス消費施設	その他の表示 ()																																																																																								
事業所出入口																																																																																																		
正門																																																																																																		
通用門																																																																																																		
LPGプラントフェンス																																																																																																		
消費場所																																																																																																		
A工場入口																																																																																																		
B工場入口																																																																																																		
許可年月日	保安係員所属・氏名																																																																																																	
許可番号	緊急時の措置																																																																																																	
処理能力	緊急連絡先・電話番号																																																																																																	
貯蔵能力	その他()																																																																																																	
検査の方法	目視検査	<p>境界線 (1) 境界線を示す門塀柵等の破損の有無を確認する。 (2) プラント周辺の塀柵等の破損の有無を確認する。</p> <p>警戒標 (1) 警戒標の破損の状況、脱落の有無を確認する。 (2) 外部から文字が見えるか確認する。</p>																																																																																																
判定基準	目視検査	<p>境界線 (1) 境界線の門塀柵等に破損がないこと。 (2) プラント周辺の塀柵等に破損がないこと</p> <p>警戒標</p>																																																																																																

内容見本

2.5.1 埋設貯槽（貯槽室砂詰）		該当 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
項目	内 容	
許可時の状況 設置許可日 変更許可日	 <p style="text-align: center;">集水柵</p> <p style="text-align: center;"> cm cm cm cm cm cm </p>	
検査の方法	目視検査	(1) コンクリートスラブ等の欠損、割れ等の有無を確認する。 (2) 検尺棒を用い集水柵内の滞留水の水位を測定する。
判定基準	目視検査	(1) コンクリートスラブ等に欠陥 (2) 貯槽室内の水位
法令規程等		

平成 年 月 日

(社) 神奈川県高圧ガス協会
書籍販売担当者 宛

FAX 045-201-7089

書籍注文書

下記により 書籍の注文をします。

1. 申込人

氏 名	様
届 け 先	(〒)
	(住所)
	(1 会社名)
	(1 所属課等)
	(TEL) - -

1の欄は、届け先が会社の場合にご記入ください。

2. 送付の方法をご選択ください。(書籍代に下記の送料が加算されます)

合計の厚さが20mm以内の時はメール便を使用できますが、超える時は宅急便になります。

午前中にご注文いただければ翌日中のお届けになります。

メール便 (送料の例 300gまで160円、600gまで210円、1000gまで310円)

宅 配 便 (送料の例 2kgまで740円 関東、北陸、信越地区)

(上記の または を丸で囲んでください。印の無い場合はメール便でお送りいたします。)

3. 注文書籍

No	書 籍 名	定 価 (円) 2	注文数量 (冊)	金額小計 (円)
1	液化石油ガス製造施設定期自主検査基準の作成手引	会員 1300円 非会員 1500円		
2				
3				
合 計 金 額 (円)				

2 神奈川県高圧ガス協会会員の方は会員価格をご記入ください。

非会員の方は定価をご記入ください。 価格には消費税を含みます(内税)。



で囲んで下さい。

4. 代金のお支払い

書籍代と送料の合計については、請求書(銀行振込)を書籍に同封し送付させていただきますので指定銀行にお振込みをお願いいたします。

以上